

1. 概要

- 高瀬川で発生しうる大規模な浸水被害に備え、隣接する自治体や県、国が連携して、減災のための目標を共有し、対策を一体的かつ計画的に推進するため、5月13日に減災対策協議会を設立しました。
- 今後、「逃がす・防ぐ・取り戻す」ための取組を進め、防災意識向上や被害最小化を図るため、関係機関が5ヶ年で取り組むべき内容を定めた「地域の取組方針」を8月を目標に策定します。

2. 日時／実施状況

- ・ 日 時 : 平成28年5月13日(金)
- ・ 場 所 : 小川原湖交流センター「宝湖館」1階多目的ホール
- ・ 出席者: 三沢市(市長)、東北町(町長)、六ヶ所村(村長)、
青森地方气象台(台長)、県(県土整備部長、危機管理局長)
高瀬川河川事務所(所長)

関係機関 約20名が参加



会場全景(小川原湖交流センター)

議事内容

- ・(1)規約及び傍聴規定の説明
⇒異議なし、協議会設立
- ・(2)～(4)ビジョン、現状の水害リスク、減災目標の説明
⇒一括説明後に意見交換、出席委員からご発言

3. 主な意見・コメント等

- ・昨年の状況を見ると、われわれの地域にこないともいえない。近年自然災害規模が大きくなっているのので、連携・協力していかなければならない。
- ・上流の方での雨の降り方が違うので、支川の流出、被害の出る地区も異なってくる。情報の早期伝達をお願いしたい。
- ・高瀬川の堤防整備が完成したということだが、想定外の場合には避難することが重要。水防団の活動、避難対策を一刻も早くということで、通信機能もいろいろあるので整備してほしい。
- ・住民が主体的に行動することが重要。そのための情報提供に格差が生じないことと、住民が容易に取得できる方法を検討すべき。
- ・ハード、ソフト対策の両輪が重要、ソフトは住民目線が重要で、住民に浸透する形で検討が必要。



三沢市長



東北町長



六ヶ所村長



青森地方气象台長



青森県
県土整備部長



青森県
危機管理局長